第32回グリーンプランおおた推進会議(書面開催) 意見まとめ

出席者 島田委員長、池邊副委員長、中村委員、加藤委員、前薗委員、樋口委員、相川委

員、原田委員、龍口委員、西山委員、久保委員、中澤委員、菅原委員 計 13 名 (欠

席:牧野委員)

議題1 第31回グリーンプランおおた推進会議の振り返り

・承認する:13名 承認しない:0名

委員長

・特にありません。

委員

・コロナ禍だったので、活動などができなかったなどもあり、回数が少ないなどはしかたない ところもある。コロナ禍はみどりの再考にはいい機会になったのではないか。

委員

・大田区のグリーンプランが、国交省主催のみどりの基本計画優良事例 40 選、最優良事例 22 選の 1 つで国交省・日本緑地協会から注目のプランということで、素晴らしいことです。実践のため施策側と区民が、協働して情熱を傾け未来へつなげたいです。みどりの役割も利点、良点だけでなく、減少、喪失になった時の状況を認識させ、高めればいいと思います。

委員

・今後の課題はたくさんあり、実施していくには困難さが有ると感じた。しかし行政と民間が 一体となり、一般の方々に会議内容の周知を図りながら少しずつでも協力を得られる体制を 作り上げていきましょう。

委員

・グリーンインフラの取り組みにおいて、現状の緑を活かしつつ、災害に強い整備が必要と考 えます。

委員

- ・前回の会議は仕事の都合上欠席しましたが、議事録にて各委員の発言を興味深く拝見しました。久しぶりの対面での会議だったこともあり、闊達な議論が取り交わされた様に認識しました。
- ・「緑被率」「緑化率」「緑視率」等の専門的な用語が何度か出てきますが、素人にはその違いがよくわからない様に思われます。広報やアンケートでこの様な用語を使う際には、図解等でわかりやすく理解してもらう様に努めてはいかがでしょう。
- ・最近、明治神宮外苑の再開発における樹木伐採について話題になっておりますが、報道内容 を見聞きしていると、伐採樹木本数だけが一人歩きして、本来の開発全体の内容が置き去り

にされている様にも思われます。(私は再開発に反対ですが…)

前回、黒鶴神社における樹木伐採についても話題になっていましたが、この様な開発行為が 行われる際には、本来の目的(防災対策?)だけでなく、樹木保存の視点から管轄部署が連 携して対応できる様に期待します。

・「屋上緑化」の話題から

建築計画を行う際、景観上も優れ且つ規定条件も満たした緑化計画は、緑地面積を確保する 上でいつも悩まされます。言い方は悪いのですが、その中で「屋上緑化」は面積を稼ぐ意味 では救世主的な手段になっています。建物や都市的な視点から考えると、「屋上緑化」は遮熱 による省エネや温暖化防止の効果はありますが、街の景観の視点(緑視率)から考えると頭 上での緑化なので、周りの人たちを楽しませる緑にはあまりなりません。

建築行為を行う上で緑化基準値を設ける必要性は認識しているのですが、数値的な基準だけでなく地域性や景観的な視点でも判断してもらえる様になれば、単体の緑だけでなく緑地帯としての繋がりのある街が造れる様に思います。(そのための基準であることも重々承知はしているのですが…)

委員(都市基盤整備部長)

・緑被率の低下を抑えるためにも、みどりに関する条例や助成制度等の区民周知を強化していくことが必要。

委員

・本年もよろしく御願い申し上げます。

議題2 令和3・4年グリーンプランおおた改定について

委員長

・資料 2、3

・ 目標に係る指標の実績値が増えていることは評価に値すると思います。その一方で、現実的に厳しい状況にあるかと思います。したがって、目標数値を達成するための今後の取り組みについては、資料 3 の今後の課題ならびに機能別方針に記載された事項等に関連する施策の展開を積極的に進め、限りなく目標数値に近づけることが期待されるところです。

・資料 2

・ 大木の目標値が、2030 年度で 15,000 本ですが、基準年度・前期実績値を含めてその内 訳(成育している場所)はわかりませんか?例えば、公園、街路樹、社寺境内内地、学校 敷地、公共施設敷地、事業所敷地、集合住宅敷地等。それによって対策も異なるかと思い ます。

· 資料 3

・ 緑の配置方針は良く整理されていると思いますが、今後の課題や機能別方針は多岐に亘っており、ボリュームも多いと思います。出来れば、目標数値とこれらとの関係を整理しても良いかもしれません。

委員

- ・改定については、議題 1 にも記述したが、みどりの量ではなく、質の話や景観(美しい緑) なども考慮すべきではないか。
- ・また、暮らしを支えるみどりの中では、みどりとか自然とかを今まで考えていなかった区民 をどう引き込むのか工夫をしていくべきではないかと思います。

委員

- ・基本方針IVについて、「空海臨海部を除いて、身近な地域にみどりがある」という視点は、生活空間で みどりの豊かさを実感するうえでとても大切だと思う。
- ・みどりの配置方針図(案)について、「多様な生物生息環境として重要なみどり」がみどりの拠点にあることを大いに歓迎したい。みどりを守り、増やすためには、生物多様性が欠かせないからです。

委員

· ①目標(案)について

I 期の基本方針を 5 つから 4 つに統廃合したが、妥当な判断だと思う。目標数値の適正値は 判断できないが、より区民の満足度が高まるよう、随時柔軟に見直し設置するのが良いと思 う。ただ、団体数を「年間活動数」としているが、年間活動量は団体数でなく、それぞれの 団体やイベントなどの活動実数(回数や参加人数など)が多くなるような指標とすべきと思 う。

・②配置方針(案)について

4つの役割を「大田区におけるみどりの役割」に整理されたため、より身近に感じる様になっ

た。

- ●「暮らし」の視点では、地域の顔が見える範囲で、ベンチ設置、花壇設置し住民の利活用、 気楽に入れる休憩所(カフェなど)があれば、「日常」生活で緑が親しめるようになる。
- ●「楽しみ」の視点では、「非日常」を意識し、イベント、マルシェなどをオープンスペース で多様な人々の交流が出来るのがいい。農作業やガーデニング、美化活動など遊びやスポー ツや実作業を組み合わせてみどりを楽しむ活動が出来るのがいい。
- ●「防災」の視点では、安全・安心は勿論の事、「非常時」に備えることが必要である。人口 密集度の高い中高層住宅地や密集木造住宅地には防災公園を整備する必要がある。
- ●「魅力」の視点では、地域ごとに特徴ある自然資源(河川、池、海、干潟、崖線、坂、台地など)や地域の歴史、文化、アートなどをより磨き活かし付加価値を高めていくのがいい。また、下段「左右の2つ図」は「現状・課題図」と「方針図」であるが、「⇒」でつなげるのがよい。また「方針図」のコメントがないが、アピール点をしっかりと明記してほしい。

委員

- ・1.全体目標① みどりの多さの満足度 目標年度 2030 年目標数値 70%の内訳(世代別、性別など)の予測を教えてください。
- ・2.全体目標② 緑被率 I期実績で、低下し目標年度でも少ない比率の増加で難しい課題でしょうか。
- ·3.目標(案)基本方針 I みどりに関わる年間活動数、取組の活動がコロナ禍の影響を受けるのではないでしょうか。
- ・4.みどりの配置方針(案)、みどりの配置方針図(案) 私達区民を取りまく環境と、人間生活の関係を見つめて、その他のみどりの環境をいかに読み取るか、心を通じてみどりを通して自然観を養う良い地理学の図です。

委員

· 讃嘆します。

委員

・基本方針 I の中で「ふれあいパーク活動団体」において、前会議の中で意見を出させていただきました「中高生の積極的参加を促す施策」を考えて頂きたいと思います。また、今後の取組の中で樹木の選択についてその地域住民の方々に希望樹木のアンケートを取る事は可能であれば、是非実施して頂きたい。

委員

・緑の特徴を考慮した上で、メンタル面およびフィジカル面に関する健康増進につながる公園 づくりを期待します。

委員

- ・最近熊本での被災地域で仕事をしたこともあり、特に「防災:安全、安心を提供するみどり」 について興味を持って拝見しました。
 - 一度大きな災害(地震、水害)を受けた東北や九州地区に住む人達は、日常生活上でのリス

クに対して正面から向き合っている様に感じます。

大田区は防災上、脆弱な地域(特に低地のエリア)は多く存在しています。そのようなエリアには特に、日常の暮らしとして楽しむことが出来、且つ災害時に求められる非日常の生活にも対応できる安全な緑地(公園)がより具体性をもって求められます。

グリーンプラン計画書においても、ハザードマップを一緒に示した方が災害時におけるリスクを周知した上での緑地であることが理解しやすいと思います。

委員(都市基盤整備部長)

・みどりの配置方針に沿って「暮らしを支えるみどり」「楽しみをつくるみどり」「安全・安心を提供するみどり」「まちの魅力を演出するみどり」の各施策を定期的に見直しを行いながら、 しっかりと進めていくことが必要。

その他の意見

委員長

・資料 3 にもあるように、緑には多彩な形態や機能・効果があり、特に近年の都市環境改善のための役割も多様化しています。それを前提としながら、今回の改定において、区民目線でその目玉を考えるのも良いかと思います。例えば、区民が緑の質量に関して五感を通じた切り口(例えば、目に見える、触れられる、食べられる、嗅げる、聞けるなど実際に体感できる、経験できる、もって土地・人間の健康に寄与!!)で、どのような緑を望んでいるのか、どのような利用をしたいのか等から検討されるのも良いかと思います。そのような場は将来的にも意義があるでしょうし、満足度の向上にも繋がるかと思います。

委員

・コロナ禍でみどりに対する考え方が変わってきたように思うので、区民のコロナ禍での生活 におけるみどりやオープンスペースとのかかわりを感じたかというような内容でアンケート をしてはどうか。

委員

・特筆事項なし。

委員

・区民農園および民間農園(シェア畑)などの活用について

生産者による生産緑地の保全や拡大は難しいと思われるが、区民が手軽に農業やガーデニング等に楽しめる環境は必要である。大田区には区民農園があるが、使用するための競争率も高く、維持管理も苦労があると伺う。最近、上池台地区に2か所の民間貸出農地(名称:シェア畑)がオープンし、多くの区民が楽しまれているようである。農作物の育成支援やイベントやマーケットなども随時開催されており、気軽に参加できている様に感じる。

従って、区民農園も土地の貸出だけでなく、農業支援(セミナー、指導、維持管理支援等) を行い区民参加しやすくして地域も広げ、誰でもが気軽に「土いじり」ができるような環境 を作る。支援団体として高齢者や障がい者などの福祉事業者や環境保全団体と連携するのがいと思われる。

・神社仏閣や空き地など比較的広い未利用な空間を活用し、緑豊かな地域コミュニティ(多世代の交流場所)として活用できる仕組みを検討していただきたい。

委員

- ・区役所の正面左側の花壇に、18 色のみどりづくり支援地域の花と書かれた立札と草花が植えられていますが、みどりの配置方針レクリエーションのみどりの普及啓発の推進事業で、周知の効果があると思います。
- ・区中央部を流れる風の道、吞川、本門寺下の養源寺裏山に白鷺が 20 数匹群れをなし、川、山 を美しく飛ぶ姿は流麗でした。みどりの施策の培った成果のあらわれと思いました。

委員

· 今後共宜しく御願いいたします。

委員

・協会で樹木医とともに、防災および減災を意識した樹木管理について勉強しました。添付致 しますので、一読して頂けると幸いです。(参考資料参照)

委員

・今年、大田区五丁目、黒鶴神社の伐採工事を見て、これからも民間緑化、神社、寺等の緑が年々悪くなっていく。民有地の緑等の伐採工事を止める事ができないことを強く感じた。公共の緑地の緑化比率はどうなんだろうと思います。

大型工事の為、樹木が減り、昨年大田区の大きな寺でも 360 年近い大木が 10 本近く伐採されました。理由は、管理費に費用がかかり、大木を今後も減らす計画とのことです。マンション等の保護樹木も 30~40 年前に建築時、植栽した木々が大きくなり、費用が掛かってきて伐採との噂も聞くようになり、今後大田区では、この様な樹木が減る事に何か対策はありますでしょうか。

大田区の緑化利率は当然民間緑地も入っての事と思いますが、黒鶴神社の伐採工事を見て、 今後神社等の緑化に建立物が建つ始まりではないかと思いました。

はじめに

公園緑地の樹木の管理には、地域住民の安らぎの場、幼・少年たちの自然観察の場、 青少年らの運動の場、災害時の避難の場など、様々な用途がり、それぞれの目的に適合し た樹木の植栽・維持管理が求められる。 近年異常気象などによる想定を越える気象災害 の発生、近い将来に懸念されている巨大地震などの自然災害に対しての避難場所としての 公園緑地の存在は大きな役割を秘めている。 ここでは火災などの災害発生時に避難場所 としての利用される公園緑地の樹木のあり方について検討する必要があると思われる。

現狀

大田区における公園の数は東京都の中でも他区に比較しても多くの公園を有し、区民の憩いの場所として活用されている。公園には大小様々あり、洗足池公園、平和の森公園など面積の広い公園はおのずと災害時の避難場所としての役割を果たし、防災を念頭に整備された防災公園も配備されている。 しかし、町中の公園の多くは比較的狭く、植栽されている樹木も必ずしも防火に適した樹種とは限らない。そうした現状を顧みて大田区の公園緑地の維持管理にあたって、火災発生時の避難場所としての役割に即した樹木の植栽や遊具類の配置などについて検討する必要性があると考える。

提案

現状の大規模公園においては特段の要改善対策の必要性はないと思われるが、防火を意識した公園の必要性は小規模公園にあると考える。 住宅の密集した地域では火災の発生により避難場所として公園が利用され、また消防車、救急車など救援車両なども活用される公園などが必要になる。 防災公園としては具備すべき条件は多数あるが、ここでは公園周囲からの延焼防止に注視して検討する。 延焼防止に対する要求に少しでも近づけるためには公園の周囲に植栽される樹木にあり、特に難燃性の樹木(*)を活用することが有意と考える。 関東大震災、第二次大戦による大火時に樹木が延焼を止めたとされる事象は数多く聞かれることからもその有効性は無視できない。 小規模な公園と公園を結ぶ避難経路の整備も必要であり、その役割に難燃性樹木による街路樹の整備が有効となる。以上のことなどを念頭に、今後の公園緑地の樹木管理においてなすべき事柄について計画的な維持管理を立案し、区民の要望に応えられる公園緑地の維持管理を提案する。

(*) 難燃性樹木の一例

イチョウ、シイ・カシ類、サンゴジュ、アオキ、イヌマキ、キョウチクトウ、タラヨウ、マサキ、ユズリハ、ツバキ・サザンカ、モッコクなど。

(可燃性の樹木・最も危険=マツ類、キンモクセイ、タイサンボク、タケ・ササなど) 街路樹に多い クスノキ、ケヤキは 難燃性は小さいため、防火樹としては不適。